

平成29年5月9日
第一会議室

市民税5%減税検証プロジェクトチーム 平成29年度 第1回会議

1 座長あいさつ

2 有識者の紹介

3 議題

市民税5%減税の検証について

(1) 市民税5%減税の概要について (資料1)

(2) 平成26年度に実施した市民税5%減税の検証について
(資料2)

(3) 市民税5%減税の検証方針及び検証方法について (案)
(資料3)

(4) マクロ計量モデルに基づくシミュレーション分析に
ついて (案) (資料4)

(5) 個人を対象としたアンケート調査について (案) (資料5)

(6) 法人を対象としたアンケート調査について (案) (資料6)

(7) 今後のスケジュール (資料7)

4 その他

市民税 5%減税の概要について

1 減税の目的

現下の経済状況に対応し、①市民生活の支援及び②地域経済の活性化を図るとともに、③将来の地域経済の発展に資すること

2 適用関係

(1) 個人市民税

平成24年度分から適用

(2) 法人市民税

平成24年4月1日以後に終了する事業年度分から適用

3 税率

税 目		減 税 前	減 税 後
個 人 市民税	均 等 割	3,500 円	3,300 円
	所 得 割	6 %	5.7 %
法 人 市民税	均 等 割	5 万円～300 万円	4.75 万円～285 万円
	法人税割	9.7% (12.1%)	9.215% (11.495%)

(注) () 内は資本金 1 億円超又は法人税額 2,500 万円超の法人に適用する税率

4 減税額

(百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
個 人 市民税	△6,856	△7,890	△7,948	△8,161	△8,337	△8,521
法 人 市民税	△1,437	△3,190	△3,669	△3,548	△3,393	△3,180
合 計	△8,293	△11,080	△11,617	△11,709	△11,730	△11,701

(注) 平成 27 年度までは決算額、平成 28 年度及び平成 29 年度は予算額を表示

(参考：市民税 10%減税の概要)

1 減税の目的

現下の経済状況に対応し、①市民生活の支援及び②地域経済の活性化を図ること

2 適用関係

(1) 個人市民税

平成22年度分

(2) 法人市民税

平成22年4月1日から平成23年3月31日までに終了する事業年度分

3 税率

税 目		減 税 前	減 税 後
個 人 市民税	均 等 割	3,000 円	2,700 円
	所 得 割	6 %	5.4 %
法 人 市民税	均 等 割	5 万円～300 万円	4.5 万円～270 万円
	法人税割	12.3% (14.7%)	11.07% (13.23%)

(注) () 内は資本金 1 億円超又は法人税額 2,500 万円超の法人に適用する税率

4 減税額

(百万円)

区 分	22年度 (決算)	23年度 (決算)
個 人 市 民 税	△13,453	△1,909
法 人 市 民 税	△2,559	△3,847
合 計	△16,012	△5,756

平成 26 年度に実施した市民税 5 % 減税の検証について

1 検証方法

- 平成 26 年度、市民税減税条例の附則第 4 項に基づき、市民税減税の目的を踏まえて検証を実施

〔参考：名古屋市市民税減税条例（平成23年名古屋市条例第48号）抜粋〕

（目的）

第 1 条 この条例は、現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するよう、市民税の減税を実施するため、名古屋市市税条例（昭和37年名古屋市条例第45号。以下「市税条例」という。）の特例を定めることを目的とする。

附 則

4 市は、この条例の施行後 3 年以内に、市民税減税について、その目的を踏まえ、検証するものとする。

- 「市民生活の支援」に寄与しているかを把握するため個人アンケートを、「地域経済の活性化」及び「将来の地域経済の発展」に寄与しているかを把握するため法人アンケートとマクロ計量モデルに基づくシミュレーション分析を実施
- アンケートやシミュレーションの結果について、客観的に分析

2 調査の概要

(1) 個人アンケート

アンケート期間	平成 26 年 7 月 8 日～平成 26 年 7 月 22 日
対 象 者	住民基本台帳を基に無作為抽出した満 20 歳以上の市民 2,000 人
調 査 方 法	郵送
回 収 率	46.6%（対象者 2,000 人のうち 931 人）

(2) 法人アンケート

アンケート期間	平成 26 年 7 月 30 日～平成 26 年 8 月 20 日
対 象 者	業種別、規模別に無作為抽出した市内に事務所等を有する法人 1,500 社
調 査 方 法	郵送
回 収 率	28.5%（対象者 1,500 社のうち 428 社）

(3) マクロ計量モデルに基づくシミュレーション分析

- ・平成 21 年度に民間調査会社に委託して実施したシミュレーション分析で使用した名古屋市計量モデルについて、平成 23 年度までの実績値を取り込み、再構築
- ・再構築したモデルに基づき、市内総生産、民間最終消費支出、企業所得、市内人口の社会増減、税収に与える影響について、平成 24 年度以後に市民税 5 % 減税を実施した場合と実施しなかった場合の推計値の差を算出

3 検証結果

- ・個人に対するアンケート調査の結果、減税相当額の使途について、回答者の 5 割以上が「日常の生活費」と回答しており、「旅行・レジャー、外食など日常の生活費以外」と回答した者は 5 % 以下であるため、ある程度は「市民生活の支援」に寄与したのではないかと考えられる。ただし、自由意見の中には、減税額が少なく実感がないため、他の施策に使ったほうがよいという趣旨の意見もあった。
- ・法人に対するアンケート調査の結果、減税相当額の使途について、5 割以上の法人が「経常的な経費」と回答している一方、「従業員等の給与増や雇用の拡大」や将来的な投資の原資となる「内部留保」と回答した法人は 2 割程度となっていることから、市民税 5 % 減税は、企業活動を下支えする要素の一つにはなっているものの、生産性の向上を図るための企業の長期的なビジョンを大きく変えるような作用はないと考えられる。
- ・計量モデルによるシミュレーション分析の結果、市民税 5 % 減税を継続して実施した場合における今後 10 年間の市内総生産（名目）や民間最終消費支出（名目）、企業所得の伸び率は、市民税 5 % 減税を実施しないと仮定した場合における伸び率をいずれも上回っており、市内総生産（名目 11 兆 7,854 億円：平成 23 年度）を例に見れば、115 億円の減税を行うことにより、10 年間で 1.76% 程度、年平均では 0.17% 程度（200 億円程度）の押し上げ効果が認められる。ただし、税収面への影響については、市民税 5 % 減税による減収分を補うほどの増収効果を生むものではないと考えられる。

市民税 5 % 減税の検証方針及び検証方法について (案)

1 プロジェクトチームの検証方針

- ・平成 26 年度に検証を実施した際、5 % 減税を開始する前年度である平成 23 年度までの経済指標しか公表されていなかったことから、平成 24 年度以降の本市の経済データが蓄積された時点で改めて検証を行うようにとの意見を議会からいただいた。
- ・5 % 減税実施後の実績値を踏まえたシミュレーション分析を実施するには、少なくとも、5 % 減税を開始した平成 24 年度から 3 年度分の市内総生産等の実績値が必要との意見を民間調査会社からいただいた。
- ・平成 29 年 3 月、平成 26 年度分の市民経済計算が公表され、5 % 減税を開始した平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年度分の実績値が蓄積されたことから、今年度、改めて検証を実施する。
- ・平成 26 年度に実施した検証と同様に、市民税減税の目的を踏まえ、それぞれの目的に寄与しているかどうかという観点から、下記 2 に掲げる方法で客観的に分析する。

2 検証方法

① 「市民生活の支援」

- ・市民税 5 % 減税の認知度や減税相当額の使途などについて、個人を対象にアンケート調査を実施 (市政アンケートを活用)

② 「地域経済の活性化」及び「将来の地域経済の発展」

- ・市民税 5 % 減税が市内総生産、民間最終消費支出、企業所得等の指標に与える影響の程度をマクロ計量モデルに基づきシミュレーション分析 (外部委託)
- ・市民税 5 % 減税の認知度や減税相当額の使途などについて、法人を対象にアンケート調査を実施 (外部委託)

マクロ計量モデルに基づくシミュレーション分析について（案）

1 分析方法

- ・平成 26 年度に民間調査会社に委託して実施したシミュレーション分析で使用した名古屋市計量モデル（旧モデル）をベースとする。
- ・旧モデルは平成 23 年度までの市民経済計算の実績値をもとに構築されているため、今回、平成 24 年度から平成 26 年度までの減税実施後の実績値を取り込み、新モデルとして再構築する。
- ・新モデルに基づき、下記 2 に掲げる指標について、平成 24 年度以後に、
 - ①市民税 5 % 減税を実施した場合
 - ②市民税 5 % 減税を実施せず減税相当額を政府支出に加算する場合
 - ③市民税 5 % 減税を実施せず減税相当額と国庫補助額等を政府支出に加算する場合の推計値を導出し、比較する。

2 分析する指標

- (1) 市内総生産
- (2) 民間最終消費支出
- (3) 企業所得
- (4) 市内人口の社会増減
- (5) 税収

個人を対象としたアンケート調査について（案）

1 実施方法

市民経済局が所管する市政アンケートを利用

《参考：市政アンケートの概要》

- ・ 住民基本台帳から無作為抽出した満18歳以上の市民2,000人が対象
- ・ 郵送による調査で回答期限は約2週間後
- ・ アンケート結果は記者クラブに情報提供し、市ウェブサイトで公開

2 実施時期（予定）

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 調査票の発送 | 平成29年7月上旬 |
| (2) 回答期限 | 平成29年7月下旬 |
| (3) 調査結果の公表 | 平成29年8月 |

3 調査票（案）

別紙のとおり